

平成27年度 審判規則委員会の基本方針について

(公財) 日本中体連バレーボール競技部審判規則委員会

本競技部における審判規則委員会の活動方針を明確にし、各都道府県中体連バレーボール部所属審判員の資質向上と、円滑な大会運営のため、「基本方針」と「方針達成のために」を審判規則委員会において確認した。

<基本方針>

1. 審判員に対してルール及びその取り扱いに関するより一層の理解と、公正・公平な立場での正確なルールの適用を求めていく。また、大会運営全般に携わる技量を身につけ、緊迫した場面であっても、冷静且つ迅速な判定ができるようメンタル面での強化を図っていく。
2. 若手審判員や女性審判員の人材発掘とその育成に努め、活動機会を広げる。合わせて生徒が行う補助役員（以下、「生徒役員」）の育成・指導に関するマニュアルの修正・更新を継続して行い、全国的に活用されるように努める。
3. 現在求められているレフェリングについて周知徹底を図り、選手育成を含めた指導普及に努める。また、副審の責務についてその重要性を自覚し、適切に判定できるよう強化を図っていく。
4. 審判員に対して、役員・競技参加者（チーム・スタッフ及び選手）に対する言動に十分注意するよう促し、相互の信頼関係を築くことができるよう求める。また、暴力・威嚇行為等の体罰に対して、その根絶に努める。

<方針達成のために>

1. 判定に際しては毅然とした態度をとり、競技参加者・観衆等に不信感を与えない、教育的な配慮をもったレフェリングを行う。(特にマナー・コントロールについては、審判団全員の問題として適切に対応する)
また、現在求められているレフェリング内容についても、競技参加者に理解されるよう積極的に普及に努める。
(特に、修改正点についての理解を深め、広く伝達していく使命を果たすよう努力する)

一方、監督・コーチ等による、生徒に対する暴力行為・威嚇行為等は、その試合中だけでなく試合開始前・終了後の発生に対しても厳しく監視し、大会委員長・競技委員長等と連絡をとり、正しく対処する。

2. 上級審判員だけでなく、すべての審判員が多くの研修・経験を積み、大会運営の中での審判員の位置づけを自覚し、試合に臨む。また、各大会において判定基準等が統一された試合運営を心がける。
中学生の大会だけ通用する審判員ではいけない。一般から小学生まで、すべてのカテゴリで審判できることが大切である。
3. ゲーム全体を通じた流れを大切に、公正な判定を下せるよう全力を尽くし、試合運営にあたる。
特に、主審は、「ネット際の判定」に細心の注意を払い、起こりうる反則の種類を予測し、的確に判定する。
また副審は、「ラリー中に副審が吹笛しなければならない事象(責務)」において、正しく判定し主審の補佐ができるよう心がけると同時に、「競技中断の手続き」の手順及び取り扱いを十分理解し、スムーズに行えるようにする。
4. 生徒役員の育成のための研修会を開き、中学生がルールを正しく理解し、生徒役員としての任にあたるように指導する。
また、生徒役員として任務にあたった中学生が、「やってよかった」という達成感・充実感を感じられるように評価・アドバイスを行うように心がける。
5. 上級審判員（名誉審判員を含む）や上級判定員は、次期後継者の育成にも責任を持ち、指導にあたる。